

関係機関の皆様

高度被ばく医療支援センター連携会議  
事務局

## 旧体系派遣チーム研修修了資格の扱い・資格更新方法について

## 【概要】

高度被ばく医療支援センター連携会議の下部組織である研修部会において、令和 2 年度までの原子力災害医療派遣チーム研修（以下、旧体系派遣チーム研修）を修了した方の修了資格の扱い及びその更新方法に関して、求められる知識・技能を維持しながら修了者及び開催者の負担を軽減した形での資格更新を実現する具体的方法を講じるべく議論を重ねて参りました。その結果、本年度の対応策として、以下の結論に達しましたのでご報告申し上げます。

1. 令和 3 年度以降運用されている原子力災害医療研修体系（以下、新体系）基礎研修を令和 5 年度末までに受講することで、旧体系派遣チーム研修修了資格を 3 年間延長する。
2. 研修部会は、現行の研修体系の課題について課題があることを共通認識し、引き続き研修体系全般を俯瞰した具体的な改善策を検討し実践する。

## 【経緯】

研修部会では、受講される皆様を取りまく現状を鑑み、現行の研修体系には課題があり、中長期的な研修体系の在り方を俯瞰した具体的な改善策が必要であるとの共通認識を持ちました。その上で、本件に対応すべく、新体系基礎研修を令和 5 年度までに受講することで旧体系派遣チーム資格を 3 年延長するよう対策いたしました。（詳細につきましては、【基高発第 2022100401 号】（令和 4 年 10 月 4 日）をご参照願います。）

令和 5 年度第 2 回研修部会（令和 5 年 5 月 25 日開催）では、各高度被ばく医療支援センターの総意としての意見を全ての研修部会委員からをご報告いただき、議論を重ねてまいりました。議論を重ねた結果、新体系基礎研修受講による旧体系派遣チーム資格の 3 年延長が実現している点（令和 5 年度第 3 回研修部会（令和 5 年 6 月 27 日開催））、上記対策に従い既に対応された有資格者が多数おられる点、さらなる変更は関係者の信頼を損ね混乱を招く事が予想される点、などを踏まえて現時点での新たな追加措置は避けるべきと判断いたしました。

## 【お願い】

何とぞ上記主旨とその経緯をご理解頂き、各関連施設・機関等への情報共有にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。重ねまして、関係者の皆様におかれましては、「新体系の基礎研修を令和 5 年度までに受講することで旧体系派遣チーム資格を 3 年延長する対策」にご協力いただき、旧体系派遣チーム資格を 3 年間延長くださいますよう、お願い申し上げます。

研修部会では現行の研修体系には課題があることを認識しており、引き続き研修体系全般を俯瞰した具体的な改善策を検討して参ります。引き続きご支援・ご協力のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上

<本件問合せ先>

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

量子生命・医学部門 放射線医学研究所 運営企画室

基幹高度被ばく医療支援センター事務局

e-mail : [koudo\\_kikaku@qst.go.jp](mailto:koudo_kikaku@qst.go.jp)

## 令和4年度第6回研修部会（令和4年11月10日）資料より抜粋

## 【概要】

原子力災害医療派遣チーム研修(以下、派遣チーム研修)は、施設要件にも含有され、その修了資格を維持できる体制を適切に整備することが求められる。修了資格者の技能を維持しつつ、受講生・開催者の負担を考慮した実現可能な形で、派遣チーム研修の修了資格更新方法を検討する必要がある。

## 【審議内容】

受講生の技能の維持・負担、開催者/管理者にとっての実現可能性などをふまえ、新体系の派遣チーム研修において

- ・資格有効期間
- ・技能維持・資格更新の方法
- ・その他

など、修了資格更新の方法について、検討・意見交換を開始する。

派遣チーム研修有資格者数の現状

旧体系(令和2年度まで)の派遣チーム研修修了者	884名
新体系の派遣チーム研修修了者(令和3年度)	71名

必要となる派遣チーム研修修了者数の概算（令和4年3月時点）

原子力災害拠点病院： 51病院

原子力災害医療協力機関：331機関

## （仮定）

これら病院・機関あたり4人の派遣チーム研修修了者が必要と想定すると、約1500人 [4人 × (51+331)]を派遣チーム研修修了者として、恒常的に確保・維持する必要がある概算となる。

新体系における派遣チーム研修の内容

基本的に1日コース

講義	3コマ 各30分
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力災害医療派遣チーム</li> <li>・原子力災害医療派遣チームの活動</li> <li>・原子力災害時のリスクコミュニケーション)</li> </ul>
実習	時間の規定なし
	除染キットを使用した汚染・被ばくした傷病者対応
机上 演習	時間の規定なし
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力災害時に原子力災害医療派遣チームの待機要請があった場合の対応</li> <li>・原子力災害時に原子力災害医療派遣チームの派遣要請があった場合の対応</li> <li>・原子力災害医療派遣チームを医療機関等で受け入れる場合の対応</li> <li>・派遣先の原子力災害拠点病院での活動</li> </ul>

## 令和4年度第7回研修部会（令和4年12月13日）資料より抜粋

## 【概要】

原子力災害医療派遣チーム研修(以下、派遣チーム研修)は、施設要件にも含有され、その修了資格を維持できる体制を適切に整備することが求められる。修了資格者の技能を維持しつつ、受講生・開催者の負担を考慮した実現可能な形で、派遣チーム研修の修了資格更新方法を検討する必要がある。

検討にあたり、現行の派遣チーム研修に関する現状を調査した。課題も抽出されつつあり、まずは、研修部会内で派遣チーム研修の現状と課題を共有し、課題解決に向けた方法を模索する。

## 【審議内容】

- ・派遣チーム研修の現状と課題についての意見収集
- ・受講生の技能の維持・負担、開催者/管理者にとっての実現可能性などをふまえ新体系の派遣チーム研修における、研修方法・技能維持/資格有効期間についての検討
- ・資格有効期間
- ・技能維持・資格更新の方法 他

2022年12月 審議継続

派遣チーム研修有資格者数の現状（令和4年12月時点）

## ・\* 派遣チームを有する拠点病院・協力機関数

原子力災害拠点病院：51 機関

原子力災害医療協力機関：4 機関

## ・\* 派遣チーム数：96 隊

## ・\* 拠点病院・協力機関に所属する派遣チーム研修修了者

旧体系派遣チーム研修を修了(新体系は未)：740 人

新体系派遣チーム研修を修了：87 人

## ・\* 新体系派遣チーム研修の実施回数と募集/修了人数(4センター合算)

	回数	募集人数	修了人数
令和3年度	7回	110人	71人
令和4年度実施済み(12/5時点)	5回	90人	35人
令和4年度予定(12-3月)	5回	100人	—

派遣チーム研修における課題のまとめ

◆旧体系派遣チーム研修修了者のうち新体系派遣チーム研修を修了していない人が約650人(基礎研修受講での旧体系資格3年延長措置を用いても令和8年度末までに対応要)

◆令和6年度からは、令和3年度に受講した人の更新のための受講枠が必要になる

◆開催キャパシティーが、想定される受講者数に間に合わない可能性がある

◆今後は、本邦全体で必要となる派遣チームの数・修了者数の概算をふまえた上での、研修のデザインが必要になる

## 令和4年度第8回研修部会（令和5年1月23日）資料より抜粋

## 【概要】

原子力災害医療派遣チーム研修(以下、派遣チーム研修)は、施設要件にも含有され、その修了資格を維持できる体制を適切に整備することが求められる。

派遣チーム研修に関する現状を調査したところ、派遣チーム研修の修了資格を有する者の更新方法のみならず、多くの課題が抽出された。特に、派遣チーム研修の在り方、ならびに旧体系派遣チーム研修修了資格を有する者の資格更新については各所からの意見もおおく、早急に対応を要する案件と考えられる。

## 【審議内容】

- ・派遣チーム研修における課題（情報共有）
- ・派遣チーム研修における課題の解決優先順位について（意見交換）
- ・特に旧体系派遣チーム研修修了者の修了資格の扱い・更新方法（意見交換）

## 【審議のタイムスケジュール】

2022年11月 研修部会 意見交換開始

2023年1月 審議継続

## 1. 派遣チーム研修における課題（情報共有）

## 1) 事務局による現状調査

- 旧体系派遣チーム研修修了者のうち新体系派遣チーム研修を修了していない人が約740人（基礎研修受講での旧体系資格3年延長措置を用いても、令和8年度末までに対応する必要がある）  
（参考）旧体系派遣チーム研修修了者の資格について
  - ・資格有効期間は令和5年度末まで
  - ・新体系基礎研修の受講により3年の資格有効期間延長が認められる
  - ・旧体系中核人材研修修了者は新体系派遣チーム研修を受講可能
  - ・旧体系派遣チーム研修のみを修了している場合、新体系の基礎研修・中核人材研修の受講が必要
- 派遣チーム研修修了者が異動等の理由で0になっている機関もある
- 令和6年度からは、令和3年度に受講した人の更新のための受講枠が必要になる
- 開催キャパシティーが、想定される受講者数に間に合わない可能性がある
- コロナ禍もあり、現行の対面開催が難しい
- 各センターにおいて派遣チーム研修の内容や到達目標に差異がある
- 今後は、本邦全体で必要となる派遣チームの数・修了者数の概算をふまえた上での、研修のデザインが必要になる

## 2) 原子力規制庁への意見伺い

### 1. 課題解決に向けた提案（意見交換）

#### 1) 派遣チーム研修における課題の解決優先順位について（意見交換）

これら派遣チーム研修の課題について、上記 1. 並びに前回研修部会での討議内容を踏まえた結果、課題解決の優先順位を、

- (1) 旧体系派遣チーム研修修了資格の扱い・資格更新方法についての検討
- (2) 新体系派遣チーム研修修了資格の扱い・資格更新方法についての検討
- (3) 派遣チーム研修の目的の明確化と研修の内容・開催形式の再検討

として課題に取り組むことを事務局から提案する。

#### 2) 特に旧体系派遣チーム研修修了者の修了資格の扱い・更新方法（意見交換）

（再掲・参考）旧体系派遣チーム研修修了者の資格について

- ・資格有効期間は令和 5 年度末まで
- ・新体系基礎研修の受講により 3 年の資格有効期間延長が認められる
- ・旧体系中核人材研修修了者は新体系派遣チーム研修を受講可能
- ・旧体系派遣チーム研修のみを修了している場合、新体系の基礎研修・中核人材研修の受講が必要

### ■新体系派遣チーム研修の実施回数と募集/修了人数(4 センター合算)

	回数	募集人数	修了人数
令和 3 年度	7 回	110 人	71 人
令和 4 年度実施済み (12/5 時点)	5 回	90 人	35 人
令和 4 年度予定 (12-3 月)	5 回	100 人	—

### 原子力災害拠点病院等の役割及び指定要件（10 ページ）

#### （5）原子力災害医療派遣チームの配置等

##### ① 配置、資質等

A) 医師、看護師、診療放射線技師等の放射線管理を行う放射線防護要員が各 1 名以上かつチームとして 4 名以上で構成される原子力災害医療派遣チームを編成すること。

B) 災害医療の知識及び技能に加えて、原子力災害医療に特有で最低限必要な原子力災害及び放射線防護の知識を有すること<sup>14</sup>。また、放射線防護要員は、放射線測定に関する技術を有すること。

<sup>14</sup> 原子力災害医療派遣チームの構成員養成として、原子力災害医療・総合支援センターが実施する「原子力災害医療派遣チーム研修」を受講すること

## 令和4年度第10回研修部会（令和5年3月14日）資料より抜粋

## 【概要】

派遣チーム研修における課題を整理し、旧体系派遣チーム研修修了資格の扱い・資格更新方法についての検討が優先されるべき課題として抽出された。派遣チーム活動に求められる知識・技能を維持しながら、旧体系派遣チーム研修修了者にとって負担を軽減した形で資格更新ができるような方法を考える必要がある。

## 【審議内容】

- ・旧体系派遣チーム研修修了資格の扱い更新方法 案の抽出と利点欠点の整理
- ・どの方法をとるべきなのかの議論

## 【審議のタイムスケジュール】

2023年3月-6月 研修部会で案の決定

2023年6月 連携会議で承認依頼

## 1. 課題・問題点の具体的な内容

旧体系派遣チーム研修修了者(新体系への移行が必要となる)の数 740人

原子力災害医療研修体系における派遣チーム研修・中核人材研修の立ち位置と役割

	目的	目標
中核人材研修	被ばく・汚染のある傷病者を医療機関で対応するために必要な知識と技能の習得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関での受け入れの準備や初期対応、放射線障害の診断と治療、線量評価、メンタルヘルス、放射線管理要員の役割について理解する。</li> <li>・原子力災害時に被ばく・汚染のある傷病者の初期診療について理解する。</li> <li>・防護装備着脱、放射線測定器の取り扱い、測定方法、除染の技能を習得する。</li> </ul>
派遣チーム研修	原子力災害医療派遣チームの活動に必要な知識と技能の習得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力災害医療派遣チームの役割、活動内容を理解する。</li> <li>・派遣のための体制、関係機関との連絡等について理解する。</li> </ul>

## 現在の取り決め

- ・旧体系研修修了資格と同等の新体系研修コースの受講は認められていない。
- ・新体系資格取得のためには、基本的に、新体系の基礎研修・中核人材研修を受講し新体系派遣チーム研修を受講・修了する必要がある。
- ・旧体系派遣チーム研修修了の資格有効期間は令和5年度末まで。
- ・新体系の基礎研修修了により、資格有効期間が3年延長(最大令和8年度末まで)。

## 1. 旧体系派遣チーム研修修了資格の扱い更新方法の案

案①：現在定められている規定のまま

案②：現在の規定のまま、旧体系の資格有効期間を無条件に一律延長(猶予期間)

案③：旧体系派遣チーム研修修了資格で、新体系派遣チーム研修を受講可能

案④：新体系基礎研修受講・修了で、新体系派遣チーム研修を受講可能

案⑤：中核人材研修と派遣チーム研修を一つにする

案①：現在定められている規定のまま

メリット：

- ・変更ない。
- ・修了者の質は維持できる。

デメリット：

- ・受講生にとって負担は大きい  
(令和8年度末までに中核人材/派遣チーム研修の両方を受講しないといけない)。
- ・令和8年度末までに受講生を捌き切るだけの研修開催が必要。

案②：現在の規定のまま、旧体系の資格有効期間を無条件に一律延長(猶予期間)

メリット：

- ・変更少ない。
- ・修了者の質は維持できる。
- ・研修の整備の時間を確保できる(需要と供給がマッチした形を確立するまで)

デメリット：

- ・基礎研修受講での3年延長の特別措置との整合性をつける説明が必要。
- ・いつまで猶予とするか検討が必要、その期間が長いほど質は維持できなくなる。

案③：旧体系派遣チーム研修修了資格で、新体系派遣チーム研修を受講可能

メリット：

- ・受講生の負担は少ない。
- ・受講資格が単純になり、旧体系→新体系の乗り換え方法が理解しやすい。

デメリット：

- ・修了者の質の維持ができるか検討が必要(実効性が担保できるか)
- ・新体系における中核人材研修・派遣チーム研修の役割分担を無視したプロセスとなる。
- ・受講生を捌き切るだけの研修開催が必要

案④：新体系基礎研修受講・修了で、新体系派遣チーム研修を受講可能

(旧体系派遣チーム研修修了資格を有する人を対象とした特別措置)

メリット：

- ・受講生の負担は少ない

デメリット：

- ・修了者の質の維持ができるか検討が必要(実効性が担保できるか)
- ・新体系における中核人材研修・派遣チーム研修の役割分担を無視したプロセスとなる
- ・受講生を捌き切るだけの研修開催が必要

案⑤：中核人材研修と派遣チーム研修を一つにする

メリット：

- ・受講生の負担は減る
- ・研修体系自体がわかりやすくなる
- ・修了資格を管理しやすくなる。

デメリット：

- ・研修体系における大きな改訂が必要。
- ・短期間での実現は難しい(規約の改訂のみならず、内容の見直しが必要になる)。

## 令和5年度第1回研修部会（令和5年4月20日）資料より抜粋

## 【概要】

派遣チーム研修における課題を整理し、旧体系派遣チーム研修修了資格の扱い・資格更新方法についての検討が優先されるべき課題として抽出された。派遣チーム活動に求められる知識・技能を維持しながら、旧体系派遣チーム研修修了者にとって負担を軽減した形で資格更新ができるような方法の実現は最適な社会貢献に繋がると考え、その具体策を探る必要がある。

その際には、短期的現実的対応とあわせて、中長期的視野から研修体系全般を俯瞰した具体案が求められる。

## 【審議内容】

- ・短期的現実的対応策の方針決定
- ・中長期的な対応策に関する是非

## 【審議のタイムスケジュール】

2023年3月-6月 研修部会で案の決定

2023年6月 連携会議で承認依頼

## 令和4年度の原子力災害医療研修の実施実績（年間修了者数）

・基礎研修	813人修了	（37コース）
・中核人材研修	221人修了	（16コース）
・派遣チーム研修	88人修了	（11コース）

## 1. 旧体系派遣チーム研修修了資格の扱い・更新方法の案

## 【短期的現実的対応策の案】

案①：現在定められている規定のまま

案②：現在の規定のまま、旧体系の資格有効期間を無条件に一律延長（猶予期間）

案③：旧体系派遣チーム研修修了資格で、新体系派遣チーム研修を受講可能

案④：新体系基礎研修受講・修了で、新体系派遣チーム研修を受講可能

## 【中長期的な対応策の案】

案⑤：中核人材研修と派遣チーム研修を一つにする

## 【短期的現実的対応策の案】

案①：現在定められている規定のまま

メリット：

- ・変更がない。
- ・修了者の質は維持できる。

デメリット：

- ・受講生にとって負担は大きい  
（令和8年度末までに中核人材/派遣チーム研修の両方を受講しないとイケない）。
- ・令和8年度末までに受講生を捌き切るだけの研修開催が必要。

（740人/4年の中核人材研修受講枠確保及び740人/4年の派遣チーム研修受講枠確保要）

案②：現在の規定のまま、旧体系の資格有効期間を無条件に一律延長(猶予期間)

メリット：

- ・変更少ない。
- ・修了者の質は維持できる。
- ・研修の整備の時間を確保できる(需要と供給がマッチした形を確立するまで)。

デメリット：

- ・基礎研修受講での3年延長の特別措置との整合性をつける説明が必要。
- ・いつまで猶予とするか検討が必要、その期間が長いほど質は維持できなくなる。

案③：旧体系派遣チーム研修修了資格で、新体系派遣チーム研修を受講可能

メリット：

- ・受講生の負担は少ない。
- ・受講資格が単純になり、旧体系→新体系の乗り換え方法が理解しやすい。

デメリット：

- ・修了者の質の維持ができるか検討が必要(実効性が担保できるか)。
- ・新体系における中核人材研修・派遣チーム研修の役割分担を無視したプロセスとなる。
- ・受講生を捌き切るだけの研修開催が必要。(740人/4年の派遣チーム研修受講枠の確保要)

案④：新体系基礎研修受講・修了で、新体系派遣チーム研修を受講可能

(旧体系派遣チーム研修修了資格を有する人を対象とした特別措置)

メリット：

- ・受講生の負担は少ない。

デメリット：

- ・修了者の質の維持ができるか検討が必要(実効性が担保できるか)。
- ・新体系における中核人材研修・派遣チーム研修の役割分担を無視したプロセスとなる。
- ・受講生を捌き切るだけの研修開催が必要。(740人/4年の派遣チーム研修受講枠の確保要)

**【中長期的な対応策の案】**

案⑤：中核人材研修と派遣チーム研修を一つにする

メリット：

- ・受講生の負担が減る。
- ・研修体系自体がわかりやすくなる。
- ・修了資格を管理しやすくなる。
- ・研修開催者の負担が減る。
- ・現行の研修体系を踏襲できる。

デメリット：

- ・研修体系における大きな改訂が必要。
- ・短期間での実現は難しい(規約の改訂のみならず、内容の見直しが必要になる)。
- ・中核人材研修の資格取得のみを希望する受講者にとっては、負担が大きくなる。

## 令和5年度第2回研修部会（令和5年5月25日）資料より抜粋

## 【概要】

研修部会にて派遣チーム研修における課題を整理し、旧体系派遣チーム研修修了資格の扱い・資格更新方法についての検討が優先されるべき課題として抽出されています。研修部会では、求められる知識・技能を維持しながら、修了者および開催者にとって負担を軽減した形での資格更新を実現する具体的方法について協議し、旧体系派遣チーム研修修了有資格者を新体系資格に移行するための短期的な対応策として4つの案を中心に検討を進めています。

その際には、短期的現実的対応とあわせて、中長期的視野から研修体系全般を俯瞰した具体案が求められる。

## 【審議内容】

- ・中長期的な対応策に関する是非
- ・短期的現実的対応策の方針決定

## 【審議のタイムスケジュール】

2023年3月-6月 研修部会で案の決定

2023年6月 連携会議で承認依頼（目標）

## 1. 課題・問題点の具体的な内容

## 1) 旧体系派遣チーム研修修了者(新体系へ移行必要)数(2022年12月時点)

計740人（d列の合計欄）

	a	b	c	d	e
	拠点病院数	協力機関数	派遣チーム数	旧体系資格(人)	新体系資格(人)
A	26	0	51	460	0
B	11	2	15	114	9
C	7	0	15	92	27
D	7	2	15	74	51
合計	51	4	96	740	87

## 2) 旧体系資格から新体系資格への移行に必要なステップ

ステップ1：令和5年度末(2024/03/31)までに、基礎研修受講

∵ 特別措置で最長令和8年度末まで旧体系派遣チーム研修修了資格の延長可能

ステップ2：令和8年度末までに、新体系中核人材研修と派遣チーム研修受講

∵ 旧体系派遣チーム研修修了資格が最長令和8年度末まで

740人に対し、令和8年度までにステップ1・ステップ2の対応をする必要がある。そのためには、各高度被ばく医療支援センターにおいて、相当数の研修を開催する必要がある。

(d列の人数に対し、各センター（・道府県）が基礎研修・中核人材研修・派遣チーム研修を提供する必要がある。)

(参考) 令和4年度の原子力災害医療研修の実施実績 (年間修了者数)

・基礎研修	813人修了 (37コース)
・中核人材研修	221人修了 (16コース)
・派遣チーム研修	88人修了 (11コース)

原子力災害医療研修体系における派遣チーム研修・中核人材研修の立ち位置と役割

	目的	目標
中核人材研修	被ばく・汚染のある傷病者を医療機関で対応するために必要な知識と技能の習得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関での受け入れ準備や初期対応、放射線障害の診断と治療、線量評価、メンタルヘルス、放射線管理要員の役割について理解する。</li> <li>・原子力災害時に被ばく・汚染のある傷病者の初期診療について理解する。</li> <li>・防護装備着脱、放射線測定器の取り扱い、測定方法、除染の技能を習得する。</li> </ul>
派遣チーム研修	原子力災害医療派遣チームの活動に必要な知識と技能の習得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力災害医療派遣チームの役割、活動内容を理解する。</li> <li>・派遣のための体制、関係機関との連絡等について理解する。</li> </ul>

1. 旧体系派遣チーム研修修了資格の扱い・更新方法の案

<p>【中長期的な対応策の案】</p> <p>案：中核人材研修と派遣チーム研修を一つにする</p> <p>【短期的現実的対応策の案】</p> <p>案①：現在定められている規定のまま</p> <p>案②：現在の規定のまま、旧体系の資格有効期間を無条件に一律延長(猶予期間)</p> <p>案③：旧体系派遣チーム研修修了資格で、新体系派遣チーム研修を受講可能</p> <p>案④：新体系基礎研修受講・修了で、新体系派遣チーム研修を受講可能</p>
--

【中長期的な対応策の案】

案：中核人材研修と派遣チーム研修を一つにする

メリット：

- ・受講生の負担が減る。
- ・研修体系自体がわかりやすくなる。
- ・修了資格を管理しやすくなる。
- ・研修開催者の負担が減る。
- ・現行の研修体系を踏襲できる。

デメリット：

- ・研修体系における大きな改訂が必要。
- ・短期間での実現は難しい(規約の改訂のみならず、内容の見直しが必要になる)。
- ・中核人材研修の資格取得のみを希望する受講者にとっては、負担が大きくなる。

【短期的現実的対応策の案】

案①：現在定められている規定のまま

メリット：

- ・変更がない。
- ・修了者の質は維持できる。

デメリット：

- ・受講生にとって負担は大きい  
(令和8年度末までに中核人材/派遣チーム研修の両方を受講しないとイケない)。
- ・令和8年度末までに受講生を捌き切るだけの研修開催が必要。  
(740人/4年の中核人材研修受講枠確保及び740人/4年の派遣チーム研修受講枠確保要)

案②：現在の規定のまま、旧体系の資格有効期間を無条件に一律延長(猶予期間)

メリット：

- ・変更少ない。
- ・修了者の質は維持できる。
- ・研修の整備の時間を確保できる(需要と供給がマッチした形を確立するまで)。

デメリット：

- ・基礎研修受講での3年延長の特別措置との整合性をつける説明が必要。
- ・いつまで猶予とするか検討が必要、その期間が長いほど質は維持できなくなる。

案③：旧体系派遣チーム研修修了資格で、新体系派遣チーム研修を受講可能

メリット：

- ・受講生の負担は少ない。
- ・受講資格が単純になり、旧体系→新体系の乗り換え方法が理解しやすい。

デメリット：

- ・修了者の質の維持ができるか検討が必要(実効性が担保できるか)。
- ・新体系における中核人材研修・派遣チーム研修の役割分担を無視したプロセスとなる。
- ・受講生を捌き切るだけの研修開催が必要。  
(740人/4年の派遣チーム研修受講枠の確保が必要)

案④：新体系基礎研修受講・修了で、新体系派遣チーム研修を受講可能

(旧体系派遣チーム研修修了資格を有する人を対象とした特別措置)

メリット：

- ・受講生の負担は少ない。

デメリット：

- ・修了者の質の維持ができるか検討が必要(実効性が担保できるか)。
- ・新体系における中核人材研修・派遣チーム研修の役割分担を無視したプロセスとなる。
- ・受講生を捌き切るだけの研修開催が必要。  
(740人/4年の派遣チーム研修受講枠の確保が必要)

## 令和5年度第3回研修部会（令和5年6月27日）資料より抜粋

## 旧体系派遣チーム研修修了資格の扱い・資格更新方法について

本件については、昨年11月の研修部会以降、議論を重ねてきました。求められる知識・技能を維持しながら、修了者及び開催者にとって負担を軽減した形での資格更新を実現する具体的方法について模索、旧体系派遣チーム研修修了有資格者を新体系資格に移行するための短期的現実的対応策として以下の4つの案を主体に検討いただき、前回部会で各支援センターとしてのご意見をご提示いただきました。

旧体系資格から新体系資格への移行に必要なステップ

「案①」：現在定められている規定のまま

「案②」：現在の規定のまま、旧体系の資格有効期間を無条件に一律延長(猶予期間)

「案③」：旧体系派遣チーム研修修了資格で、新体系派遣チーム研修を受講可能

「案④」：新体系基礎研修受講・修了で、新体系派遣チーム研修を受講可能

「その他」

ステップ1：令和5年度末(2024/03/31)までに、基礎研修受講

∴ 特別措置で最長令和8年度末まで旧体系派遣チーム研修修了資格の延長可能

ステップ2：令和8年度末までに、新体系中核人材研修と派遣チーム研修受講

∴ 旧体系派遣チーム研修修了資格が最長令和8年度末まで

今後予定を考慮すると、今回の部会で方針を決定する必要があります。

旧体系派遣チーム研修修了有資格者を新体系資格に移行するための短期的現実的対応策についての方針について、審議をお願いいたします。

(これまでの意見のまとめ)

- ・過半数の委員からご提案もしくはご発言があった意見は、現在定められている規定を踏襲する内容であった。現行の規定により、新体系の基礎研修を今年度中に受講することで旧体系派遣チーム資格の3年延長が実現している。既にその対応を行った有資格者やそれを促した関係者の信頼を損ねる対応は避けるべきである。
- ・一方で現行の原子力災害医療研修は、その体系、資格有効期間、等において現実に即していない課題があることも多くの発言から伺われた。従って、上記課題を継続審議し、必要に応じて混乱を来さぬように変更してゆく必要がある。

以上